

「建設業経営効率化」に向けた道の取り組みについて

提 言		施 策	取 り 組 み 内 容	進捗状況と来年度の取組
1	発注前事前準備の総合的管理機能づくり	トータルマネージャーの設置	◆他官庁との工法協議や地権者との用地交渉などを工事発注前に総合的に進行管理する機能の強化	・現在実施方法を整理 ・平成18年4月より要綱を制定し実施予定
2	設計変更の迅速化に向けたシステムづくり	設計変更の迅速化に向けた取り組み	◆設計変更事務の円滑化に向けた「マニュアル」の作成 ◆協議の進行状況が監督員及び工事監督に係る全員に同時に配信されるシステムの構築	・「設計変更マニュアル」作成中（平成18年2月頃発行予定） ・設計変更協議書の工事監督員、主任監督員、総括監督員への同時配信は、全土現で実施済み
3	繰越制度の弾力的な運用	繰越制度の有効活用	◆繰越事務円滑化連絡会の設置（財務局・建設部） ◆事務の集約による処理の迅速化（建設部） ◆繰越事由の新設要望「北海道の冬期間の厳しい気象条件」	北海道財務局との協議（口頭確認） ・繰越事由の新設は難しいが、北海道の実態も理解できるので工程や地域特性も考慮し、個別に協議 ・12月（4定）以前においても繰越協議は可
4	適正な設計照査の仕組みづくり	適正な設計照査の仕組みづくり	◆施工者が行う設計図書と工事現場との照査の範囲を明確にするため、「ガイドライン」を作成 ・ホームページに掲載（3月末）	・「設計図書照査ガイドライン」平成17年3月作成済み ・「詳細設計照査要領」平成17年10月作成済み
5	工事発注者への相談等に対応するシステムづくり	建設ホットライン(仮称)の設置	◆道発注工事についての相談・苦情等に対する窓口の一元化	・道工事に対する現場相談窓口の設置（平成18年4月設置予定）
6	研修の充実強化	権利義務に関する研修の実施	◆発注者、受注者間の対等な契約関係を築くため、監督員と現場代理人を対象に、契約約款上の権利義務などに関する研修の実施 ◆専門技術者養成講座の開催 ◆出張所等の技術職員を対象に実務研修や現場代理人等との意見交換などを実施	・「専門技術者養成講座」平成17年4月～6月開催済み全道14カ所（道主催10、商工会主催4）延べ約1300人出席（道主催） ・「技術職員研修」全土現で実施延べ40回、約2660人出席 ・平成18年度「専門技術者養成講座」全道10カ所で開催予定
7	三者検討会の本格実施	三者検討会の本格実施	◆発注直後に発注者、施工者、設計者による施工条件などの確認を行う三者検討会の本格実施 ・実施要領をホームページに掲載（3月末）	・三者検討会 平成16年度～29件 平成17年度～143件 ・平成18年度は、17年度の3倍程度実施予定
8	工事施行評定の透明化・公正化のシステムづくり	工事施行評定の透明化・公正化に向けた取り組み	◆施工者に対し、工事着手前に施行成績評定の要点をわかりやすく説明 ◆定期的に監督員、検査員を対象に評定技術を一層向上させるための研修を実施	・平成17年4月から、施工者に対し工事着手前に評定の要点等の説明を実施 ・平成17年度、一部土現で施工者による自己評定を試行

9	中間前金払制度の積極的な活用	中間前金払制度の周知・徹底	◆中間前金払制度の活用促進に向け、入札時や契約時に利用促進のリーフレットを配布するなどPRを実施	・中間前金払活用実績 (12月末現在) 平成16年度～48件(86件) 平成17年度～70件 ※()はH17年3月末現在
10	その他の取り組み	提出資料の記録内容の周知・徹底	◆施工者が提出する出来形、品質管理等の資料について、適正化のための「ガイドライン」を作成 ・ISO9001認証書式などの活用	・提出資料の標準化 「ガイドライン」作成中 (平成18年3月発行予定)
11	建設工事の請負契約上のトラブルに関する相談窓口の一元化	建設ホットラインの設置	◆元請・下請間の工事代金の不払いなどのトラブルに対して助言する相談窓口の設置 ・「建設ホットライン」設置	・平成17年7月「建設ホットライン」設置済み 相談件数～32件 (平成18年1月末現在)
12	適正な施工体制を確保するためのシステムづくり	施工体制台帳の活用	◆道発注工事において、不良・不適格業者の排除の徹底を図るため、元請・下請状況の確認に必要な施工体制台帳の提出対象工事の拡大	・200万円以上の請負工事へ適用 (平成18年4月実施予定)
		安全パトロール、下請状況等調査の拡充	◆建設労働者の労働条件等の向上を図るため、「工事安全パトロール」や「建設工事下請状況等調査」の実施方法の見直しや調査件数の拡大	・安全パトロール (平成17年9月～10月実施) 済み:調査件数拡大) 平成16年度 109件 平成17年度 121件 ・下請状況等調査 (平成18年1月～2月実施予定) 平成16年度 124件 平成17年度予定141件
13	工事費内訳書の提出義務化	工事費内訳書の提出義務化	◆不良・不適格業者の排除の徹底を図るため、工事を指定し、入札執行時に入札参加者全員から工事費内訳書の提出を義務化	・工事費内訳書の提出義務化 (平成18年4月実施予定)
14	民間市場開拓への支援	民間市場開拓への支援	◆地域における新市場開拓など、地方建設業協会が主体となって行う調査・検討などに対し、その経費の一部を補助する「地域建設業経営体質強化支援補助金」を創設 ・6地方建設業協会から申請 7月8日交付決定	・現在実施中 ①イントラネット構築 (空知、室蘭、旭川、釧路) ※旭川等では、資材や機械設備の有効活用のシステムが一部稼働。 ②建設業の将来展望調査(網走) ③自然再生事業による需要創出検討(帯広) ・平成18年度 経営体質強化を支援するため、業界団体、商工会、道の共催で1千社を対象に企業連携に関するゼミナールを開催予定

「建設業経営効率化推進委員会」提言後の新たな取り組み

取 組	内 容	進捗状況と来年度の取組
1 「建設業経営効率化庁内連携会議」の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道発注工事の効率的な施工及び関連する契約制度等の課題解決に向け、農政部、水産林務部、建設部、(オブザーバーとして出納局)が相互に連携し、調査・検討することを目的として設置 ○ また、「庁内連携会議」の効果的、効率的運営を図るため、「工事管理部会」、「技術管理部会」、「入札契約等業務改善検討部会」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・「庁内連携会議」の開催状況（5回開催） 4/14、7/20 8/30、9/12 12/19
2 「地方建設業経営効率化協議会」の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方建設業協会等と具体的な建設現場効率化の検討、促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・全土現で設置済み
3 工事情報の適切な提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業の経営戦略上重要な工事情報の提供間隔を短縮し、工事の追加や内容、規模の変更に適切に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・公表間隔を1～2月に短縮 平成17年度 5土現実施済み 平成18年度 全土現で取組
4 企業短期研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員のコスト意識や建設現場の実態を認識するため、建設会社の協力のもと短期の現場研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度 旭川土現で実施 ・平成18年度 全土現で実施
5 完成工事代金の流動化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業の資金需要や工事未収入金対策などに対応するため、銀行等による債権譲渡手続きを新たに規定 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年2月実施予定
6 電子入札の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業の調達コストの縮減を図るため、電子入札の本格実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度中実施予定
7 公示用設計図書等のダウンロードサービスの検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業の調達コストの縮減を図るため、公示用設計書のダウンロードサービスを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度検討
8 企業表彰制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施工技術の一層の向上や品質の確保を目的に、毎年実施している工事等優秀業者表彰の表彰者数を拡大 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ○ さらに、個々の技術者の技術力向上に向けた取組意欲を高めるため、特に優れた現場技術者を表彰する制度を創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度表彰から表彰者数を拡大 平成16年度 10社 平成17年度 22社 ・現場技術者の表彰制度 平成18年度から実施